



梅田事務所がテスク<4349>株式の大量保有報告書を提出



名証メインのテスク<4349>について、梅田事務所が12月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社代表取締役の資産管理会社であり、長期安定保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、梅田事務所のテスク株式保有比率は、19.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年12月5日。